

画像資料使用手続

アート・リサーチセンターが所蔵する画像の使用手続の流れは以下の通りです。

① 申請書・企画書の提出

アート・リサーチセンターが所蔵する資料の画像の商用使用を希望される場合は、「立命館大学アート・リサーチセンター所蔵資料の複写画像使用条件」をご確認の上、申請書をダウンロードし、企画書もしくは掲載紙概要を添えて事務局宛にご提出ください。

※申請書の申請者名の欄は、法人名・代表者名・担当者名を記入し、公印を押印ください。

お急ぎの場合は、書式提出前にまず E-mail もしくは電話でご相談ください。

商用利用の場合は、利用料金がかかりますのでご注意ください。

商用利用について：

テレビ放送、発行部数 2,001 部以上の書籍・雑誌等の出版物への掲載、営利を目的としたウェブ公開、CD・DVD への利用を商用利用とみなします。営利を目的としたウェブサイトとは、広告が掲載されているもの、利益を上げる目的で活動を行っているものを指します。なお、デザイン・グッズなどに利用する場合は、内容により別途相談に応じます。事務局までご相談ください。

② 審査

申請書・企画書(掲載紙概要)を審査します。

③ 回答

審査の結果を電話又は E-mail にてご連絡いたします。

使用許可が下りましたら、画像をダウンロードしていただけます。

資料の使用にあたっては「立命館大学アート・リサーチセンター（略称：立命館大学ARC）所蔵」の

旨と資料番号を明示してください。

④ 承諾書・請求書発行

画像使用の承諾書を郵送でお送りします。

商用利用の場合は、請求書も合わせてお送りします。

⑤ 成果物の提出

出版物の場合は1冊(1部)、放映(記録・その他)の場合はそのメディアを1部納入してください。

ウェブに掲載する場合は、掲載先のURLをお知らせください。

立命館大学アート・リサーチセンター

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1

電話番号: 075-466-3411 (代表番号) FAX 番号:075-466-3415

受付時間: 9:30~17:00※土日祝、その他の休館日を除く

E-mail:arc-jimu@arc.ritsumei.ac.jp

立命館大学アート・リサーチセンター所蔵資料の複写画像使用条件

1. 図版の再使用（増版、改訂などを含む）にあたっては、必ず再度使用申請を行うこと。
2. 許可を受けた資料の画像は、提供資料使用許諾申請書に記載した以外の目的には使用しないこと。提供されたデジタルファイルが第三者によって、無断で使用されないよう、使用後のファイルの削除等は、責任を持って実施すること。
3. 資料の使用にあたっては「立命館大学アート・リサーチセンター（略称：立命館大学ARC）所蔵」の旨と資料番号を明示すること。
4. 許可を受ける資料にかかわる肖像権・著作権等の手続・処理はあらかじめ行っておくこと。未処理の場合は許可しない。（権利関係処理済であることを証する書面のコピーの提出を求める場合があります。）
5. 著作権上の問題が生じた時は、申請者がその責を負うものとする。
6. アート・リサーチセンター所蔵の資料に関わる所有権は、すべてアート・リサーチセンターに帰属する。
7. 申請者が使用条件に違反したときは、アート・リサーチセンターの指示に従って当該資料を返納すること。
8. 資料利用に伴う請求経費は遅滞なく納入すること。
9. 新たにデジタル撮影を実施する場合、デジタル画像の作成にかかる費用は申請者が負担すること。（なお、自写、ならびにフィルム撮影は、基本的に実施していない。）
10. 使用にあたり、出版物の場合は1冊（1部）、放映（記録・その他）の場合はそのメディアを1部納入すること。ウェブ公開の場合は、掲載先のURLを知らせること。
11. 上記以外の点については、アート・リサーチセンターの指示に従うものとする。